(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6855850号 (P6855850)

(45) 発行日 令和3年4月7日(2021.4.7)

(24) 登録日 令和3年3月22日(2021.3.22)

(51) Int. CL. FLGO6F 16/583 (2019.01)GO6F 16/583 A61B 6/03 (2006, 01)A 6 1 B 6/03 360T A 6 1 B 6/03 360J A 6 1 B 6/03 360D

請求項の数 9 (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2017-46736 (P2017-46736) (22) 出願日 平成29年3月10日 (2017.3.10) (65) 公開番号 特開2018-151791 (P2018-151791A) (43) 公開日 平成30年9月27日 (2018.9.27) 審査請求日 令和1年12月12日 (2019.12.12)

(73) 特許権者 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号

||(74)代理人 100107766

弁理士 伊東 忠重

|(74)代理人 100070150 |

弁理士 伊東 忠彦

|(74)代理人 100192636

弁理士 加藤 隆夫

|(72)発明者 森脇 康貴

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】類似症例画像検索プログラム、類似症例画像検索装置及び類似症例画像検索方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

医用画像より肺野領域を抽出して、胸壁と縦隔とを含む肺野領域の輪郭を特定し、 前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定して、前記肺野領域の形状に基づき前 記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割し、

分割した前記中枢領域と前記末梢領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数し、 領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数 の類似度に応じた類似症例画像を特定する、

処理をコンピュータに実行させる類似症例画像検索プログラム。

【請求項2】

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、領域ごとに計数した各スライス位置での病変を示す画素の個数に基づいて、領域ごとのヒストグラムを生成し、

領域ごとのヒストグラムを記憶した記憶部を参照して、生成した領域ごとのヒストグラムとの類似度に応じた類似症例画像を特定することを特徴とする請求項<u>1</u>に記載の類似症例画像検索プログラム。

【請求項3】

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおける、前記胸壁と前記縦隔との間を内分する割合を規定したモデルを参照することで、前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおける、前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定することを特徴とする請求項2に記載の類似症例画像検索プログラム。

【請求項4】

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、体の中心位置を抽出し、該中心位置から放射状に延びる複数の直線と、特定した前記肺野領域の輪郭との交点を、前記胸壁または前記縦隔として抽出することを特徴とする請求項<u>3</u>に記載の類似症例画像検索プログラム。

【請求項5】

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、前記胸壁と前記縦隔との間を内分する複数の位置をつなぐ分割曲線を作成し、前記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割することを特徴とする請求項4に記載の類似症例画像検索プログラム。

【請求項6】

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、前記肺野領域の重心位置を通る水平線と、特定した前記肺野領域の輪郭との交点を、前記胸壁として抽出し、前記水平線において、前記重心位置に対して前記胸壁とは反対側に位置する点であって、前記重心位置までの距離が、前記胸壁から前記重心位置までの距離に等しい点を、前記縦隔として抽出することを特徴とする請求項3に記載の類似症例画像検索プログラム。

【請求項7】

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、2つの前記肺野領域を統合する統合画像を作成し、作成した該統合画像を、前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を通る大きさまで縮小し、縮小した該統合画像に基づいて、前記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割することを特徴とする請求項<u>6</u>に記載の類似症例画像検索プログラム。

【請求項8】

医用画像より肺野領域を抽出して、胸壁と縦隔とを含む肺野領域の輪郭を特定する輪郭特定部と、

前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定して、前記肺野領域の形状に基づき前記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する分割部と、

分割した前記中枢領域と前記末梢領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数する計数部と、

領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数の類似度に応じた類似症例画像を特定する画像特定部と

を有することを特徴とする類似症例画像検索装置。

【請求項9】

医用画像より肺野領域を抽出して、胸壁と縦隔とを含む肺野領域の輪郭を特定し、 前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定して、前記肺野領域の形状に基づき前 記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割し、

分割した前記中枢領域と前記末梢領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数し、 領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数 の類似度に応じた類似症例画像を特定する、

処理をコンピュータが実行する類似症例画像検索方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、類似症例画像検索プログラム、類似症例画像検索装置及び類似症例画像検索方法に関する。

【背景技術】

[0002]

従来より、医療の現場では、診断対象の医用画像の症例に類似する過去の症例(類似症例)を参照して診断を行う比較読影が行われており、類似症例の医用画像を検索する装置として、類似症例画像検索装置が利用されている。

[0003]

10

20

30

40

比較読影の際に、読影医等にとって画像診断が困難な症例の一つとしてびまん性肺疾患が挙げられる。びまん性肺疾患とは、肺野領域の広範囲にわたって病変が分布する疾患であり、びまん性肺疾患などの臓器内に病変が分布する疾患の画像診断においては、肺野領域内のどの領域に病変が分布しているかを特定することが重要となってくる。このため、類似症例画像検索装置では、診断対象の医用画像において、肺野領域を、画像診断に適した領域(例えば、中枢領域、末梢領域等)に分割することが求められる。

[0004]

これに対して、例えば、下記特許文献1では、診断対象の医用画像から、患者の体の中心位置を抽出し、抽出した中心位置からの距離に基づいて特定領域を分割する分割方法が提案されている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2009-90054号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、肺野領域は複雑な形状を有しているうえに、体の中心位置に対して左右 方向及び前後方向に対称ではない。このため、上記分割方法では、肺野領域を、画像診断 に適した領域に分割することはできず、病変が分布している領域を判定し類似症例を検索 しようとしても、精度よく検索することは困難である。

20

[0 0 0 7]

一つの側面では、びまん性肺疾患などの臓器内に病変が分布する疾患における病変の分布に基づいて類似症例を検索できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

一態様によれば、類似症例画像検索プログラムは、

医用画像より肺野領域を抽出して、胸壁と縦隔とを含む肺野領域の輪郭を特定し、 前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定して、前記肺野領域の形状に基づき前

記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割し、

30

分割した前記中枢領域と前記末梢領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数し、 領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数 の類似度に応じた類似症例画像を特定する、処理をコンピュータに実行させる。

【発明の効果】

[0009]

びまん性肺疾患などの臓器内に病変が分布する疾患における病変の分布に基づいて類似症例を検索することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】CT画像処理システムの一例を示す図である。

40

- 【図2】類似症例画像検索装置のハードウェア構成を示す図である。
- 【図3】類似症例画像検索装置の表示画面の一例を示す第1の図である。
- 【図4】類似症例画像検索装置の表示画面の一例を示す第2の図である。
- 【図5】特徴量情報DBに格納される特徴量情報の一例を示す第1の図である。
- 【図6】画像DBに格納されるCT画像情報の一例を示す図である。
- 【図7】類似症例画像検索装置の登録部の機能構成の一例を示す第1の図である。
- 【図8】病変検出部による病変検出処理の具体例を示す図である。
- 【図9】輪郭特定部による輪郭特定処理の一例を示す図である。
- 【図10】中枢領域モデルの一例を示す図である。
- 【図11】分割曲線作成部による分割曲線作成処理の具体例を示す図である。

- 【図12】類似症例画像検索装置の検索部の機能構成の一例を示す図である。
- 【図13】類似度算出部による類似度算出処理の具体例を示す図である。
- 【図14】CT画像処理システムにおける類似症例画像検索処理のシーケンス図である。
- 【図15】類似症例画像検索装置の登録部の機能構成の一例を示す第2の図である。
- 【図16】両肺野統合画像作成部による統合画像作成処理の具体例を示す図である。
- 【図17】統合画像収縮部による統合画像収縮処理の具体例を示す図である。
- 【図18】特徴量情報DBに格納される特徴量情報の一例を示す第2の図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

以下、各実施形態について添付の図面を参照しながら説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複した説明を省く。

[0012]

[第1の実施形態]

< C T 画像処理システムのシステム構成 >

はじめに、第1の実施形態における類似症例画像検索装置を含むCT画像処理システムについて説明する。図1は、CT画像処理システムの一例を示す図である。

[0013]

CT画像処理システム100は、CT (Computed Tomography)装置110と類似症例画像検索装置120と画像データベース(以下、データベースをDBと略す)130とを有する。CT装置110と類似症例画像検索装置120とは配線111を介して接続されており、両装置間では各種データの送受信が行われる。また、類似症例画像検索装置120と画像DB130とは配線112を介して接続されており、両装置間においても各種データの送受信が行われる。

[0014]

C T 装置 1 1 0 は、放射線等を利用して患者の体内を走査し、コンピュータを用いて処理することで、医用画像として、患者の複数のスライス画像を含む C T 画像を生成する (以下、このような処理を"C T 画像を撮影する"と称する)。 C T 装置 1 1 0 は、撮影した C T 画像を類似症例画像検索装置 1 2 0 に送信する。

[0015]

類似症例画像検索装置120には、類似症例画像検索プログラムがインストールされており、類似症例画像検索プログラムがコンピュータにより実行されることで、類似症例画像検索部140として機能する。

[0016]

類似症例画像検索部140は、登録部141と、検索部142と、表示制御部143とを有する。登録部141は、CT装置110において撮影されたCT画像を、画像DB130に格納する。また、登録部141は、当該CT画像の各スライス画像について、肺野領域内の各領域の病変を示す画素の個数(病変画素数)を計数することでヒストグラムを生成し、特徴量情報DB150に格納する。

[0017]

検索部142は、CT装置110において撮影された診断対象のCT画像の各スライス画像について、肺野領域内の各領域の病変画素数を計数することでヒストグラムを生成する。また、検索部142は、特徴量情報DB150に格納された、検索対象のCT画像についてのヒストグラムの中から、診断対象のCT画像について生成したヒストグラムに類似するヒストグラムを検索する。これにより、検索部142は、診断対象のCT画像の症例に類似する類似症例のCT画像を検索する。また、検索部142は、検索結果を表示制御部143に通知する。

[0018]

表示制御部143は、読影医等が、診断対象のCT画像について比較読影を行うための表示画面を表示する。表示画面には、診断対象のCT画像を表示するための表示機能が含

10

20

30

40

まれる。また、表示画面には、読影医等が、診断対象のCT画像の症例に類似する類似症例のCT画像を検索するための指示機能が含まれる。更に、表示画面には、検索部142からの検索結果に基づいて画像DB130から読み出したCT画像を、類似症例のCT画像として、診断対象のCT画像と対比表示するための対比表示機能が含まれる。

[0019]

画像 D B 1 3 0 は、 C T 装置 1 1 0 において撮影された C T 画像を格納する。また、画像 D B 1 3 0 は、格納した C T 画像を、類似症例画像検索装置 1 2 0 からの指示に基づき、類似症例画像検索装置 1 2 0 に送信する。

[0020]

<類似症例画像検索装置のハードウェア構成>

次に、類似症例画像検索装置 1 2 0 のハードウェア構成について説明する。図 2 は、類似症例画像検索装置のハードウェア構成を示す図である。図 2 に示すように、類似症例画像検索装置 1 2 0 は、C P U (Central Processing Unit) 2 0 1、R O M (Read Only Memory) 2 0 2、R A M (Random Access Memory) 2 0 3 を備える。C P U 2 0 1とR O M 2 0 2とR A M 2 0 3とは、いわゆるコンピュータを形成する。

[0021]

また、類似症例画像検索装置120は、補助記憶装置204、接続装置205、表示装置206、操作装置207、ドライブ装置208を備える。なお、類似症例画像検索装置120の各ハードウェアは、バス209を介して相互に接続されている。

[0022]

CPU201は、補助記憶装置204に格納された各種プログラム(例えば、類似症例画像検索プログラム等)を実行する。

[0023]

ROM202は不揮発性メモリである。ROM202は、補助記憶装置204に格納された各種プログラムをCPU201が実行するために必要な各種プログラム、データ等を格納する、主記憶部として機能する。具体的には、ROM202は、BIOS(Basic Input/Output System)やEFI(Extensible Firmware Interface)等のブートプログラム等を格納する。

[0024]

RAM203は揮発性メモリであり、DRAM (Dynamic Random Access Memory) やSRAM (Static Random Access Memory) 等を含む。RAM203は、補助記憶装置204に格納された各種プログラムがCPU201によって実行される際に展開される作業領域を提供する、主記憶部として機能する。

[0025]

補助記憶装置204は、類似症例画像検索装置120にインストールされた各種プログラムや、各種プログラムが実行されることで生成されるデータ等を記録するコンピュータ 読み取り可能な補助記憶部として機能する。特徴量情報DB150は、補助記憶装置204において実現される。

[0026]

接続装置205は、CT装置110及び画像DB130と接続され、CT装置110及び画像DB130との間で、各種データの送受信を行う。表示装置206は、表示制御部143による制御のもとで、読影医等が診断対象のCT画像について比較読影を行う際に用いる表示画面を表示する。操作装置207は、読影医等が類似症例画像検索装置120に対して行う各種操作を受け付ける。

[0027]

ドライブ装置 2 0 8 は記録媒体 2 1 0 をセットするためのデバイスである。ここでいう記録媒体 2 1 0 には、 C D - R O M、 フレキシブルディスク、 光磁気ディスク等のように情報を光学的、電気的あるいは磁気的に記録する媒体が含まれる。あるいは、記録媒体 2 1 0 には、 R O M、 フラッシュメモリ等のように情報を電気的に記録する半導体メモリ等が含まれていてもよい。

10

20

30

40

[0028]

なお、補助記憶装置 2 0 4 に格納される各種プログラムは、例えば、配布された記録媒体 2 1 0 がドライブ装置 2 0 8 にセットされ、該記録媒体 2 1 0 に記録された各種プログラムがドライブ装置 2 0 8 により読み出されることでインストールされる。あるいは、補助記憶装置 2 0 4 に格納される各種プログラムは、接続装置 2 0 5 を介してネットワークからダウンロードされることでインストールされてもよい。

[0029]

<表示画面の表示例>

次に、表示装置206に表示される表示画面について説明する。図3及び図4は、類似症例画像検索装置の表示画面の一例を示す第1及び第2の図である。

[0030]

図3に示すように、表示画面300には、CT装置110により撮影された診断対象のCT画像を表示する、診断対象画像表示領域310が含まれる。

[0031]

また、表示画面300には、検索ボタン330が含まれる。検索ボタン330は、検索部142に対して、検索を指示するためのボタンである。

[0032]

また、表示画面300には、検索結果表示領域340が含まれる。検索結果表示領域3 40には、特徴量情報DB150に格納された、検索対象のCT画像についてのヒストグラムの中から、検索部142が、診断対象のCT画像について生成したヒストグラムに類似するヒストグラムを検索することで得た検索結果が表示される。

[0 0 3 3]

また、表示画面300には、類似症例検索結果表示領域350が含まれる。類似症例検索結果表示領域350には、検索結果表示領域340に表示された検索結果のうち、読影医等により指定されたCT画像が表示される。

[0034]

図3(a)は、表示画面300の診断対象画像表示領域310に、CT装置110により撮影された診断対象のCT画像が表示された様子を示している。

[0035]

図3(b)は、表示画面300の診断対象画像表示領域310に、診断対象のCT画像が表示された状態で、読影医等により検索ボタン330が押圧された様子を示している。なお、検索ボタン330が押圧されると、図4に示す表示画面300に遷移する。

[0036]

図4(a)は、検索ボタン330が押圧されたことで、検索部142により検索が行われ、検索結果が検索結果表示領域340に表示された様子を示している。

[0037]

図4(a)に示すように、検索結果表示領域340に表示される検索結果には、情報の項目として、"ID"、"サムネイル"、"類似度"が含まれる。"ID"には、検索部142により検索された各CT画像を識別するための識別子が格納される。"サムネイル"には、"ID"により識別されるCT画像のサムネイル画像が表示される。"類似度"には、検索部142により検索された各CT画像についてのヒストグラムと、診断対象のCT画像についてのヒストグラムとの類似度に関する情報が格納される。

[0038]

図4(b)は、検索結果表示領域340に表示された検索結果のうち、読影医等により 所定の検索結果が選択され、選択された検索結果に対応するCT画像が、類似症例検索結 果表示領域350に表示された様子を示している。

[0039]

具体的には、図4(b)の例は、ID="ID001"が選択されて、対応するCT画像が、類似症例のCT画像として、類似症例検索結果表示領域350に表示された様子を示している。これにより、読影医等は、診断対象のCT画像の症例に類似する類似症例の

10

20

30

40

C T 画像を参照しながら、比較読影により診断対象の C T 画像について画像診断を行うことができる。

[0040]

なお、表示画面300の表示内容は図3、図4に示したものに限定されず、例えば、診断する患者の患者情報が表示されてもよい。あるいは、類似症例検索結果表示領域350に表示されたCT画像に対応付けて画像DB130に格納された各種情報が表示されてもよい。

[0041]

< 特徴量情報 D B 及び画像 D B >

次に、特徴量情報 D B 1 5 0 に格納される特徴量情報及び画像 D B 1 3 0 に格納される C T 画像情報の詳細について説明する。

[0042]

(1)特徴量情報の詳細

図5は、特徴量情報DBに格納される特徴量情報の一例を示す第1の図である。図5(a)に示すように、特徴量情報500には、情報の項目として、"ID"、"スライス番号"、"サムネイル画像"、"右肺野"、"左肺野"が含まれる。

[0043]

"ID"には、画像DB130に格納されたCT画像を識別するための識別子が格納される。"スライス番号"には、CT画像に含まれる複数のスライス画像それぞれを識別するための番号が格納される。"サムネイル画像"には、CT画像に含まれる複数のスライス画像それぞれのサムネイル画像が、スライス番号と対応付けて格納される。

[0044]

"右肺野"には、更に、"末梢領域に含まれる病変画素数"と"中枢領域に含まれる病変画素数"とが含まれる。"末梢領域に含まれる病変画素数"には、右肺野のうち末梢領域に分布する病変の病変画素数が格納される。また、"中枢領域に含まれる病変画素数"には、右肺野のうち中枢領域に分布する病変の病変画素数が格納される。

[0045]

同様に、"左肺野"には、更に、"末梢領域に含まれる病変画素数"と"中枢領域に含まれる病変画素数"とが含まれる。"末梢領域に含まれる病変画素数"には、左肺野のうち末梢領域に分布する病変の病変画素数が格納される。また、"中枢領域に含まれる病変画素数"には、左肺野のうち中枢領域に分布する病変の病変画素数が格納される。

[0046]

図5(b)は、特徴量情報500に基づいて生成される病変画素数のヒストグラムを示しており、横軸は病変画素数を表し、縦軸は、スライス番号を表している。このうち、ヒストグラム501は、右肺野の末梢領域に含まれる病変画素数のヒストグラムであり、ヒストグラム502は、右肺野の中枢領域に含まれる病変画素数のヒストグラムである。また、ヒストグラム503は、左肺野の末梢領域に含まれる病変画素数のヒストグラムであり、ヒストグラム504は、左肺野の中枢領域に含まれる病変画素数のヒストグラムである。ヒストグラム501~504は、特徴量情報500の"ID"と対応付けて特徴量情報DB150に格納される。

[0047]

(2)CT画像情報の詳細

図6は、画像DBに格納されるCT画像情報の一例を示す図である。図6に示すように、CT画像情報600には、情報の項目として、"ID"、 "画像"、"患者情報"、"診断結果"、"診断者"が含まれる。

[0048]

"ID"には、画像DB130に格納されたCT画像を識別するための識別子が格納される。"画像"には、画像DB130に格納されたCT画像のファイル名が格納される。 "患者情報"には、CT画像が撮影された患者についての詳細情報(患者ID、氏名、年齢、性別等)が格納される。"診断結果"には、CT画像についての読影医等による診断 20

10

30

40

結果が格納される。"診断者"には、対応するCT画像について、画像診断を行った読影医等を識別するためのIDが格納される。第1の実施形態において、画像DB130に格納されるCT画像についての画像診断は、CT画像の撮影時に行われるものとする。

[0049]

なお、CT画像情報600には、診断結果に加えて、当該患者に対して行った処置の内容や処置後の状態等の各種情報が診断結果と対応付けて格納されていてもよい。

[0050]

<類似症例画像検索装置の各部の詳細及び各部による処理の具体例>

次に、類似症例画像検索装置120の各部(登録部141、検索部142、表示制御部 143)のうち、登録部141と検索部142の詳細及び登録部141と検索部142に よる処理の具体例について順次説明する。

10

[0051]

(1)登録部の詳細

はじめに、登録部141の詳細について説明する。図7は、類似症例画像検索装置の登録部の機能構成の一例を示す第1の図である。図7に示すように、登録部141は、スライス画像取得部710、病変検出部720、輪郭特定部730、中枢領域モデル取得部740、分割曲線作成部750、ヒストグラム生成部760を有する。

[0052]

読影医等が、患者情報を入力した後に、CT装置110にて当該患者についてCT画像の撮影を行い、撮影したCT画像についての診断結果を入力すると、画像DB130には、撮影したCT画像が格納される。また、CT画像情報600には、格納されたCT画像を識別するためのIDと、ファイル名と、患者情報と、診断結果と、画像診断した読影医を識別するためのIDとがCT画像と対応付けて格納される。

20

[0053]

画像 D B 1 3 0 に新たに C T 画像が格納され、かつ、 C T 画像情報 6 0 0 に、 I D、ファイル名、患者情報、診断結果、画像診断した読影医を識別するための I D が格納されると、図 7 に示す登録部 1 4 1 の各部が動作する。

[0054]

スライス画像取得部710は、画像DB130に新たに格納されたCT画像に含まれる 各スライス画像を読み出し、病変検出部720及び輪郭特定部730に送信する。

30

[0055]

病変検出部720は、病変検出処理を実行する。具体的には、病変検出部720は、各スライス画像を、指定された大きさのグリッドに区切ることで、部分画像(以下、"プロック"と称す)を生成する。また、病変検出部720は、生成したブロックごとに、ブロック内に含まれる各画素の輝度値を統計処理することで多次元ベクトルを算出する。更に、病変検出部720は、算出した多次元ベクトルに基づいて、各ブロックが、病変に該当するか否かを識別する。

[0056]

なお、算出した多次元ベクトルに基づいて、各ブロックが病変に該当するか否かを識別するにあたり、病変検出部720は、予め病変を示す代表ベクトルを保持しているものとする。病変検出部720は、各ブロックより算出した多次元ベクトルと、予め保持している病変を示す代表ベクトルとの距離を算出することで、各ブロックが病変に該当するか否かを識別し、病変を検出する。

40

[0057]

また、病変検出部720は、検出した病変の位置を示す病変情報をヒストグラム生成部760に通知する。

[0058]

輪郭特定部730は、各スライス画像について輪郭特定処理を実行する。具体的には、 輪郭特定部730は、各スライス画像より肺野領域を抽出し、抽出した肺野領域の輪郭を 特定する。また、輪郭特定部730は、特定した各スライス画像の肺野領域の輪郭を、中

枢領域モデル取得部740及び分割曲線作成部750に通知する。

[0059]

中枢領域モデル取得部 7 4 0 は、中枢領域モデル取得処理を実行する。具体的には、中枢領域モデル取得部 7 4 0 は、モデル情報格納部 7 7 0 に予め格納された中枢領域モデルを読み出す。中枢領域モデルとは、各スライス位置の肺野領域における、中枢領域と末梢領域との割合を規定したモデルである。

[0060]

中枢領域モデル取得部 7 4 0 は、中枢領域モデルを取得することで、各スライス画像の肺野領域における中枢領域と末梢領域との割合を識別し、分割曲線作成部 7 5 0 に通知する。

[0061]

分割曲線作成部750は分割部の一例であり、分割曲線作成処理を実行する。具体的には、分割曲線作成部750は、輪郭特定部730より通知された各スライス画像の肺野領域の輪郭を、中枢領域モデル取得部740よりスライス画像ごとに通知された割合に基づいて内分し、内分点を算出する。また、分割曲線作成部750は、算出した内分点をつなぎ合わせることで、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する分割曲線を作成する。更に、分割曲線作成部750は、各スライス画像について作成した分割曲線を、ヒストグラム生成部760に通知する。

[0062]

ヒストグラム生成部 7 6 0 は計数部の一例であり、病変検出部 7 2 0 より通知された各スライス画像における病変情報と、分割曲線作成部 7 5 0 より通知された各スライス画像における分割曲線とを対比する。これにより、ヒストグラム生成部 7 6 0 では、各スライス画像において、各病変が、中枢領域に分布しているのか末梢領域に分布しているのかを判定することができる。

[0063]

また、ヒストグラム生成部760は、スライス画像ごとに、右肺野及び左肺野それぞれについて、中枢領域に分布していると判定された病変の病変画素数と、末梢領域に分布していると判定された病変の病変画素数とを計数する。ヒストグラム生成部760は、計数した病変画素数を、特徴量情報DB150の特徴量情報500に格納する。

[0064]

更に、ヒストグラム生成部760は、計数した病変画素数に基づいてヒストグラムを生成し、特徴量情報500の"ID"と対応付けて格納する。

[0065]

(2)登録部による処理の具体例

次に、類似症例画像検索装置120の登録部141による処理の具体例について説明する。

[0066]

(i)病変検出部による病変検出処理の具体例

はじめに、登録部141の病変検出部720による病変検出処理の具体例について説明する。図8は、病変検出部による病変検出処理の具体例を示す図である。

[0067]

このうち、図8(a)は、スライス画像の一例を示している。図8(a)に示すように、スライス画像800には、患者の右肺の肺野領域810と、患者の左肺の肺野領域820とが含まれる。スライス画像800上のブロック(例えば、ブロック830等)は、病変検出部720により生成されたブロックを示している。

[0068]

図8(b)は、病変検出部720により生成された各ブロックが病変に該当するかを識別した様子を示している。図8(b)に示す各ブロックのうち、太線で示したブロック(例えば、ブロック840、850)は、病変と識別されたブロックであることを示している。一方、太線で示したブロック(例えば、ブロック840、850)以外のブロックは

10

20

30

40

、病変でないと識別されたブロックであることを示している。

[0069]

(i i) 輪郭特定部による輪郭特定処理の具体例

続いて、輪郭特定部 7 3 0 による輪郭特定処理の具体例について説明する。図 9 は、輪郭特定部による輪郭特定処理の具体例を示す図である。このうち、図 9 (a)は、輪郭特定部 7 3 0 により輪郭特定処理が行われる前のスライス画像 8 0 0 を示している。一方、図 9 (b)は、輪郭特定部 7 3 0 が、スライス画像 8 0 0 より肺野領域 8 1 0、8 2 0 を抽出し、肺野領域 8 1 0、8 2 0 の輪郭 9 1 1、9 1 2 を特定した様子を示している。

[0070]

(i i i) 中枢領域モデル取得部による中枢領域モデル取得処理の具体例

10

続いて、中枢領域モデル取得部740による中枢領域モデル取得処理の具体例について 説明する。一般に、肺の組織は肺門と呼ばれる部位から3次元的に広がっており、各スラ イス位置における中枢領域に関して、以下のような医学的知見が得られている。

- ・肺門のあるスライス位置において、中枢領域の面積は最大となる。
- ・肺門のあるスライス位置からスライス位置が離れるに従って、中枢領域の面積は小さくなり、やがてなくなる。
- ・肺野領域の上端から中枢領域の上端までは一定の間隔が空いている。また、肺野領域の 下端から中枢領域の下端までは一定の間隔が空いている。

[0071]

20

中枢領域モデル取得部740が取得する中枢領域モデルは、上記医学的知見に基づいて生成されたものである。図10は、中枢領域モデルの一例を示す図であり、患者の肺を正面から見た場合の肺野領域1010、1020に、中枢領域モデル1050を重畳した様子を示している。

[0072]

中枢領域モデル1050において、スライス位置1034は、肺門を通っており、当該スライス位置1034において、中枢領域の面積は最大となっている。スライス位置1031は、肺野領域1010、1020の上端を通っており、スライス位置1032は、中枢領域1040の上端を通っている。スライス位置1031とスライス位置1032との間には の間隔が空いている。また、スライス位置1036は、肺野領域1010、1020の下端を通っており、スライス位置1035は、中枢領域1040の下端を通っている。スライス位置1036とスライス位置1035との間には の間隔が空いている。

30

[0073]

中枢領域モデル 1 0 5 0 は、スライス位置 1 0 3 4 において面積が最大となる中枢領域が、スライス位置 1 0 3 2 及びスライス位置 1 0 3 5 においてそれぞれ面積がゼロとなるように線形近似されている。

[0074]

また、中枢領域モデル1050は、各スライス位置において、中心から中枢領域モデル1050の境界までの長さと、中枢領域モデル1050の境界から肺野領域1010、1020の境界までの長さとの割合を規定している。図10の例では、中枢領域モデル1050が、スライス位置1033において、中心から中枢領域モデル1050の境界までの長さと、中枢領域モデル1050の境界から肺野領域1010の境界までの長さとの割合を、 : (1 -)と規定している。

40

[0075]

中枢領域モデル取得部 7 4 0 は、中枢領域モデル取得処理を実行することで、中枢領域モデル 1 0 5 0 を取得する。また、中枢領域モデル取得部 7 4 0 は、中枢領域モデル 1 0 5 0 に基づいて、各スライス位置における中心から中枢領域モデル 1 0 5 0 の境界までの長さと、中枢領域モデル 1 0 5 0 の境界から肺野領域 1 0 1 0、1 0 2 0 の境界までの長さとの割合を識別する。

[0076]

(i V)分割曲線作成部による分割曲線作成処理の具体例

続いて、分割曲線作成部 7 5 0 による分割曲線作成処理の具体例について説明する。図 1 1 は、分割曲線作成部による分割曲線作成処理の具体例を示す図である。図 1 1 の例は、スライス位置 1 0 3 3 におけるスライス画像について、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する分割曲線 1 1 1 1 1 1 2 1 を作成した様子を示している。

[0077]

分割曲線作成部750は、スライス画像より患者の体の中心位置1130を抽出する。また、分割曲線作成部750は、中心位置1130から放射状に直線を延ばし、輪郭特定部730より通知された肺野領域1110、1120の輪郭との交点(内側(縦隔)の交点及び外側(胸壁)の交点)を抽出する。

[0078]

例えば、分割曲線作成部 7 5 0 は、中心位置 1 1 3 0 から直線 1 1 4 0 を延ばし、肺野領域 1 1 1 0 の輪郭との交点(内側(縦隔)の交点 1 1 5 0 と外側(胸壁)の交点 1 1 6 0)を抽出する。

[0079]

続いて、分割曲線作成部 7 5 0 は、内側(縦隔)の交点と外側(胸壁)の交点との間の線分を、中枢領域モデル取得部 7 4 0 より通知された割合に基づいて内分することで、内分点を特定する。

[0800]

例えば、分割曲線作成部 7 5 0 は、内側(縦隔)の交点 1 1 5 0 と外側(胸壁)の交点 1 1 6 0 との間の線分を、 : (1 -)の割合で内分することで、内分点 1 1 7 0 を特定する。

[0081]

分割曲線作成部750は、中心位置1130から放射状に延びる各直線について内分点を特定し、特定した各内分点を繋ぎ合わせることで、肺野領域1110、1120の形状に基づく分割曲線を作成する。これにより、分割曲線作成部750は、肺野領域1110についての分割曲線1111と、肺野領域1120についての分割曲線1121とを作成することができる。つまり、肺野領域1110、1120をそれぞれ、医学的知見に基づき中枢領域と末梢領域とに分割することができる。

[0082]

(3)検索部の詳細

次に、類似症例画像検索装置120の各部(登録部141、検索部142、表示制御部143)のうち、検索部142の詳細について説明する。

[0083]

図12は、類似症例画像検索装置の検索部の機能構成の一例を示す図である。図12に示すように、検索部142は、スライス画像取得部1210、病変検出部1220、輪郭特定部1230、中枢領域モデル取得部1240、分割曲線作成部1250、ヒストグラム生成部1260、類似度算出部1270、出力部1280を有する。

[0084]

読影医等が検索部142を起動し、診断する患者の患者情報を入力した後に、CT装置110にて当該患者についてのCT画像の撮影が行われると、表示制御部143は、撮影されたCT画像を診断対象のCT画像として表示画面300に表示する。表示制御部143により表示画面300が表示され、読影医等により検索指示が入力されることで、図12に示す検索部142の各部が動作する。

[0085]

なお、検索部142の各部のうち、類似度算出部1270、出力部1280を除く各部は、表示画面300に表示された診断対象のCT画像について処理を行うことのほかは、図7に示した登録部141の各部と同様の処理を行う。このため、ここでは説明を省略する。

[0086]

類似度算出部1270は画像特定部の一例である。類似度算出部1270は、診断対象

10

20

30

40

の C T 画像についてのヒストグラムと、特徴量情報 D B 1 5 0 より読み出した検索対象の C T 画像についてのヒストグラムとの間の類似度を算出する。類似度算出部 1 2 7 0 は、右肺野の中枢領域及び末梢領域のヒストグラムについてそれぞれ類似度を算出し、左肺野の中枢領域及び末梢領域のヒストグラムについてそれぞれ類似度を算出する。また、類似度算出部 1 2 7 0 は、算出した各類似度を足し合せることで、合計値(総合類似度)を算出する。類似度算出部 1 2 7 0 は、診断対象の C T 画像と、各検索対象の C T 画像との間で算出した総合類似度を出力部 1 2 8 0 に通知する。

[0087]

出力部1280は、類似度算出部1270より通知された総合類似度について、ソート処理を行い、総合類似度を高い順に並べ替える。出力部1280は、総合類似度が高い所定数の検索対象について、対応するID、サムネイル画像を特徴量情報DB150から読み出し、総合類似度とともに検索結果として表示制御部143に通知する。

[0088]

(4)検索部による処理の具体例

次に、類似症例画像検索装置 1 2 0 の検索部 1 4 2 による処理のうち、類似度算出部 1 2 7 0 による類似度算出処理の具体例について説明する。図 1 3 は、類似度算出部による類似度算出処理の具体例を示す図である。

[0089]

図13において、ヒストグラム1311~1314は、診断対象のCT画像についてのヒストグラムである。このうち、ヒストグラム1311は、右肺野の末梢領域についてのヒストグラムであり、ヒストグラム1312は、右肺野の中枢領域についてのヒストグラムである。また、ヒストグラム1313は、左肺野の末梢領域についてのヒストグラムであり、ヒストグラム1314は、左肺野の中枢領域についてのヒストグラムである。

[0090]

一方、ヒストグラム 1 3 2 1 ~ 1 3 2 4 は、検索対象のCT画像についてのヒストグラムである。このうち、ヒストグラム 1 3 2 1 は、右肺野の末梢領域についてのヒストグラムであり、ヒストグラム 1 3 2 2 は、右肺野の中枢領域についてのヒストグラムである。また、ヒストグラム 1 3 2 3 は、左肺野の末梢領域についてのヒストグラムであり、ヒストグラム 1 3 2 4 は、左肺野の中枢領域についてのヒストグラムである。

[0091]

類似度算出部1270は、対応するヒストグラム同士の類似度を算出し、それぞれの類似度を足し合せることで総合類似度を算出する。図13の例は、右肺野の末梢領域についてのヒストグラム同士の類似度が S_1 で、右肺野の中枢領域についてのヒストグラム同士の類似度が S_2 であったことを示している。また、図13の例は、左肺野の末梢領域についてのヒストグラム同士の類似度が S_3 で、左肺野の中枢領域についてのヒストグラム同士の類似度が S_4 であったことを示している。したがって、類似度算出部1270は、診断対象のCT画像と、検索対象のCT画像との総合類似度を、 $S=S_1+S_2+S_3+S_4$ と算出する。

[0092]

< C T 画像処理システムにおける類似症例画像検索処理全体の流れ >

次に、CT画像処理システム100における類似症例画像検索処理全体の流れについて説明する。図14は、CT画像処理システムにおける類似症例画像検索処理のシーケンス図である。

[0093]

図14に示すように、CT画像処理システム100における類似症例画像検索処理は、登録フェーズと検索フェーズとに大別することができる。はじめに、登録フェーズについて説明する。

[0094]

ステップS1401において、CT装置110は、患者のCT画像を撮影する。CT画像の撮影に際して、類似症例画像検索装置120には、患者情報が入力される。

10

20

30

40

[0095]

ステップS1402において、CT装置110は、撮影により得られたCT画像を、検索対象のCT画像として、類似症例画像検索装置120の登録部141に送信する。

[0096]

ステップS1403において、登録部141は、CT装置110より送信された検索対象のCT画像を取得し、識別子を付したうえで、患者情報とともに、画像DB130に格納する。なお、登録部141がCT画像を画像DB130に格納するにあたり、読影医等は、当該CT画像についての画像診断を行う。登録部141では、このときの診断結果を当該CT画像と対応付けて画像DB130に格納する。

[0097]

ステップS1404において、登録部141は、格納した検索対象のCT画像の各スライス画像について、病変検出処理を実行し、病変を検出する。

[0098]

ステップS1405において、登録部141は、格納した検索対象のCT画像の各スライス画像について、輪郭特定処理、中枢領域モデル取得処理、分割曲線作成処理を実行することで、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する。

[0099]

ステップS1406において、登録部141は、中枢領域に分布している病変の病変画素数と末梢領域に分布している病変の病変画素数とを計数し、ヒストグラム1321~1324を生成する。

[0100]

ステップ S 1 4 0 7 において、登録部 1 4 1 は、計数した病変画素数及び生成したヒストグラムを特徴量情報 D B 1 5 0 の特徴量情報 5 0 0 に格納する。

[0101]

以上で、登録フェーズが完了する。なお、図14は、登録フェーズにおける患者一人分の処理の例であり、実際には、登録フェーズにおいて、複数患者分の処理が行われるものとする。

[0102]

続いて、検索フェーズについて説明する。ステップS1411において、CT装置11 0は、診断する患者のCT画像を撮影する。ステップS1411におけるCT画像の撮影 に際して、類似症例画像検索装置120には、診断する患者の患者情報が入力される。

[0103]

ステップS1412において、CT装置110は、撮影により得られたCT画像を、診断対象のCT画像として、類似症例画像検索装置120の検索部142に送信する。

[0104]

ステップS1413において、検索部142は、CT装置110より送信された診断対象のCT画像を取得する。また、検索部142は、取得した診断対象のCT画像を表示制御部143に通知する。

[0105]

ステップS1414において、表示制御部143は、表示装置206に表示画面300を表示し、検索部142より通知されたCT画像に含まれるいずれかのスライス画像を、 当該表示画面300の診断対象画像表示領域310に表示する。

[0106]

ステップS1415において、表示制御部143は、表示画面300の検索ボタン33 0を介して入力された検索指示を受け付ける。

[0107]

ステップ S 1 4 1 6 において、表示制御部 1 4 3 は、受け付けた検索指示を検索部 1 4 2 に通知する。

[0108]

ステップS1417において、検索部142は、表示制御部143より検索指示の通知

10

20

30

30

40

を受けると、診断対象のCT画像の各スライス画像について、病変検出処理を実行し、病変を検出する。

[0109]

ステップS1418において、検索部142は、診断対象のCT画像の各スライス画像について、輪郭特定処理、中枢領域モデル取得処理、分割曲線作成処理を実行することで、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する。

[0110]

ステップS1419において、検索部142は、中枢領域に分布している病変の病変画素数と末梢領域に分布している病変の病変画素数とを計数し、ヒストグラム1311~1314を生成する。

[0111]

ステップ S 1 4 2 0 において、検索部 1 4 2 は、特徴量情報 D B 1 5 0 より特徴量情報 5 0 0 を読み出し、各検索対象の C T 画像についてのヒストグラム (例えば、ヒストグラム 1 3 2 1 ~ 1 3 2 4)を取得する。

[0112]

ステップS1421において、検索部142は、取得した検索対象のCT画像についてのヒストグラム1321~1324と、生成した診断対象のCT画像についてのヒストグラム1311~1314との間で、対応する領域ごとに類似度を算出する。また、検索部142は、対応する領域ごとに算出した類似度を足し合せることで、総合類似度を算出し、算出した総合類似度を、高い順にソートする。

[0113]

ステップS1422において、検索部142は、総合類似度の高い所定数の検索対象のCT画像に対応付けられたID及びサムネイル画像を、総合類似度とともに、検索結果として、表示制御部143に通知する。

[0114]

ステップS1423において、表示制御部143は、検索部142より通知された検索結果を、検索結果表示領域340に表示する。

[0115]

ステップS1424において、表示制御部143は、検索結果表示領域340において、読影医等により所定の検索結果が選択された場合に、CT画像表示指示として受け付ける。

[0116]

ステップS1425において、表示制御部143は、選択された検索結果に含まれるIDを特定し、特定したIDにより識別されるCT画像を、画像DB130より読み出す。

[0117]

ステップS1426において、表示制御部143は、読み出したCT画像のいずれかのスライス画像を、類似症例検索結果表示領域350に表示する。これにより、読影医等は、診断対象のCT画像の症例に類似する類似症例のCT画像のスライス画像を参照しながら、比較読影により診断対象のCT画像について画像診断を行うことができる。

[0118]

以上の説明から明らかなように、びまん性肺疾患などの臓器内に病変が分布する疾患の場合、肺野領域の広範囲にわたって病変が分布する一方で、従来は肺野領域を中枢領域と末梢領域とに適切に分割することができなかった。このため、病変が分布している領域を判定し類似症例を検索しようとしても、精度よく検索することが困難であった。

[0119]

これに対して、類似症例画像検索装置120は、医学的知見に基づき、各スライス画像について、胸壁と縦隔との間を内分する位置を特定することで、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する。このため、類似症例画像検索装置120によれば、肺野領域を、診断に適した領域に分割することができる。

[0120]

50

40

20

10

また、類似症例画像検索装置120は、各スライス画像より検出した病変について、中枢領域に分布している病変の病変画素数と末梢領域に分布している病変の病変画素数とを計数し、ヒストグラムを生成する。更に、類似症例画像検索装置120は、生成したヒストグラムを用いて類似度を算出し、類似症例画像を特定する。このため、類似症例画像検索装置120によれば、病変が分布している領域を判定して類似症例を検索することができる。

[0121]

この結果、類似症例画像検索装置 1 2 0 によれば、びまん性肺疾患などの臓器内に病変が分布する疾患における病変の分布に基づいて類似症例を精度よく検索することが可能になる。

10

20

[0122]

「第2の実施形態]

上記第1の実施形態では、各スライス画像について、分割曲線を作成して肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する方法について説明した。しかしながら、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する方法はこれに限定されない。第2の実施形態では、上記第1の実施形態とは異なる方法により肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する場合について説明する。なお、以下では、上記第1の実施形態との相違点を中心に説明する。

[0123]

<類似症例画像検索装置の登録部の機能構成>

はじめに、第2の実施形態に係る類似症例画像検索装置120の登録部141の機能構成について説明する。図15は、類似症例画像検索装置の登録部の機能構成の一例を示す第2の図である。図7に示した機能構成との相違点は、両肺野統合画像作成部1510、統合画像収縮部1520を有している点である。

[0124]

両肺野統合画像作成部 1 5 1 0 は、統合画像作成処理を実行する。具体的には、両肺野統合画像作成部 1 5 1 0 は、輪郭特定部 7 3 0 より通知された各スライス画像における左右肺それぞれの肺野領域の輪郭に基づいて、胸壁と縦隔とを端点とする基準線分を算出する。また、両肺野統合画像作成部 1 5 1 0 は、輪郭特定部 7 3 0 より通知された各スライス画像における左右肺それぞれの肺野領域の輪郭に基づいて、両肺野領域を統合した画像(統合画像)を作成する。更に、両肺野統合画像作成部 1 5 1 0 は、算出した基準線分と、作成した統合画像とを、統合画像収縮部 1 5 2 0 に通知する。

30

[0125]

統合画像収縮部1520は分割部の一例であり、統合画像収縮処理を実行する。具体的には、統合画像収縮部1520は、両肺野統合画像作成部1510より通知された統合画像を収縮させ、基準線分を所定の割合で内分することで、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する。なお、統合画像収縮部1520は、基準線分を内分する割合を、モデル情報格納部770より取得した中枢領域モデルに基づいて識別し、識別した割合に基づいて内分点を特定する。

[0126]

また、統合画像収縮部 1 5 2 0 は、分割した中枢領域及び末梢領域を、ヒストグラム生 40 成部 7 6 0 に通知する。

[0127]

<類似症例画像検索装置の登録部による処理の具体例>

次に、類似症例画像検索装置120の登録部141による処理の具体例について説明する。

[0128]

(1)両肺野統合画像作成部による統合画像作成処理の具体例

はじめに、登録部141の両肺野統合画像作成部1510による統合画像作成処理の具体例について説明する。図16は、両肺野統合画像作成部による統合画像作成処理の具体例を示す図である。図16の例は、スライス位置1033におけるスライス画像について

、基準線分を算出し、統合画像を作成する様子を示している。

[0129]

図16(a)に示すように、両肺野統合画像作成部1510は、輪郭特定部730より通知された輪郭に基づいて、肺野領域1610、1620それぞれの重心位置1611、1621を算出する。続いて、両肺野統合画像作成部1510は、算出した重心位置1611を通る水平線1612と、算出した重心位置1621を通る水平線1622とを算出する。

[0130]

続いて両肺野統合画像作成部1510は、水平線1612と肺野領域1610の外側の輪郭(胸壁)との交点1613と、水平線1622と肺野領域1620の外側の輪郭(胸壁)との交点1623とを抽出する。

[0131]

続いて両肺野統合画像作成部1510は、水平線1612上において、重心位置161 1に対して交点1613と反対側に位置する点であって、重心位置1611からの距離が 、交点1613から重心位置1611までの距離と等しい点1614を抽出する。同様に 、両肺野統合画像作成部1510は、水平線1622上において、重心位置1621に対 して交点1623と反対側に位置する点であって、重心位置1621からの距離が、交点 1623から重心位置1621までの距離と等しい点1624を抽出する。

[0132]

なお、両肺野統合画像作成部1510によるこれらの処理は、胸壁と肺野領域の重心位置との距離と、肺野領域の重心位置と縦隔との距離が解剖学的に等しくなることを利用して縦隔を抽出する処理である。

[0133]

これにより、両肺野統合画像作成部1510は、胸壁(交点1613、1623)と縦隔(点1614、1624)とを端点とする基準線分1615、1625を算出することができる。

[0134]

また、両肺野統合画像作成部1510は、図16(b)に示すように、肺野領域1610、1620の輪郭(胸壁)の形状に基づいて、肺野領域1610、1620を統合した統合画像1630を作成する。両肺野統合画像作成部1510は、作成した統合画像1630と、基準線分1615、1625とを、統合画像収縮部1520に通知する。

[0135]

(2)統合画像収縮部による統合画像収縮処理の具体例

次に、登録部 1 4 1 の統合画像収縮部 1 5 2 0 による統合画像収縮処理の具体例について説明する。図 1 7 は、統合画像収縮部による統合画像収縮処理の具体例を示す図である

[0136]

図17(a)に示すように、統合画像収縮部1520は、両肺野統合画像作成部1510から通知された統合画像1630の大きさを縮小し、縮小統合画像1701を生成する。統合画像収縮部1520は、縮小統合画像1701と基準線分1615との交点1711が、基準線分1615を(つまり、胸壁と縦隔との間を)、 : (1 -)の割合で内分する内分点となるように、縮小統合画像1701を生成する。

[0137]

これにより、統合画像収縮部1520は、右肺の肺野領域において、中枢領域の境界1721を算出することができる。統合画像収縮部1520は、中枢領域の境界1721の内側を中枢領域、外側を末梢領域として、ヒストグラム生成部760に通知する。

[0138]

同様に、図17(b)に示すように、統合画像収縮部1520は、両肺野統合画像作成部1510から通知された統合画像1630の大きさを縮小し、縮小統合画像1702を 生成する。統合画像収縮部1520は、縮小統合画像1702と基準線分1625との交

20

10

30

40

点 1 7 1 2 が、基準線分 1 6 2 5 を (つまり、胸壁と縦隔との間を)、 : (1 -)の割合で内分する内分点となるように、縮小統合画像 1 7 0 2 を生成する。

[0139]

これにより、統合画像収縮部1520は、左肺の肺野領域において、中枢領域の境界1722を算出することができる。統合画像収縮部1520は、中枢領域の境界1722の内側を中枢領域、外側を末梢領域として、ヒストグラム生成部760に通知する。

[0140]

以上の説明から明らかなように、第2の実施形態では、各スライス画像の各肺野領域において、胸壁と縦隔とをそれぞれ1点ずつ抽出して基準線分を算出し、当該基準線分を医学的知見に基づく割合で内分するように、統合画像の大きさを縮小する。また、第2の実施形態では、縮小した統合画像に基づき中枢領域の境界を算出して、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する。このため、第2の実施形態によれば、肺野領域を、診断に適した領域に分割することができる。

[0141]

また、第2の実施形態では、縦隔の抽出に際して、一般に高精度での抽出が困難な肺野領域の縦隔側の輪郭を用いずに、胸壁側の輪郭と、肺野領域の重心位置とを用いる。このため、第2の実施形態によれば、中枢領域の境界を算出する際の算出精度が向上し、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに適切に分割することが可能となる。

[0142]

[第3の実施形態]

上記第1及び第2の実施形態では、肺野領域を中枢領域と末梢領域とに2分割する場合について説明した。しかしながら、肺野領域の分割数はこれに限定されず、中枢領域内あるいは末梢領域内を更に細かく分割してもよい。これにより、検出した病変の病変画素数を細分化した領域ごとに計数することが可能になる。

[0143]

図18は、特徴量情報DBに格納される特徴量情報の一例を示す第2の図である。図5との相違点は、特徴量情報1800の場合、右肺野及び左肺野それぞれが3分割以上に細分化されており、それぞれの領域において計数された病変の病変画素数が格納されている点である。

[0144]

このように、肺野領域を複数の領域に分割し、それぞれの領域において計数された病変画素数に基づいてヒストグラムを生成することで、類似症例の検索精度を向上させることができる。

[0145]

[その他の実施形態]

上記第2の実施形態では、検索部の機能構成について言及しなかったが、第1の実施形態と同様、第2の実施形態の検索部についても、登録部の機能構成(図15)に、類似度 算出部1270、出力部1280を追加した機能構成により実現されるものとする。

[0146]

また、上記各実施形態では、ヒストグラムを生成して類似度を算出するものとして説明したが、類似度の算出方法はこれに限定されず、各領域の病変画素数を用いて算出する方法であれば、他の算出方法により類似度を算出してもよい。

[0147]

また、上記各実施形態では、特徴量情報500とCT画像情報600とを異なるDBに分けて格納する場合について説明したが、特徴量情報500とCT画像情報600とは、同じDBに格納してもよい。

[0148]

また、上記各実施形態では、検索指示を受け付けてから診断対象のCT画像についてのヒストグラムを生成するものとして説明したが、診断対象のCT画像についてのヒストグラムは、検索指示を受け付ける前に生成するようにしてもよい。

10

20

30

40

[0149]

また、上記各実施形態では、医用画像としてCT画像を検索する場合について説明したが、CT画像以外の医用画像(例えば、MRI(Magnetic resonance imaging)画像)を検索する場合に適用してもよい。

[0150]

なお、開示の技術では、以下に記載する付記のような形態が考えられる。

(付記1)

医用画像より臓器領域を抽出して、前記臓器領域を複数の領域に分割し、

分割した前記領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数し、

領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数の類似度に応じた類似症例画像を特定する、

処理をコンピュータに実行させる類似症例画像検索プログラム。

(付記2)

医用画像より肺野領域を抽出して、胸壁と縦隔とを含む肺野領域の輪郭を特定し、

前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定して、前記肺野領域の形状に基づき前記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割し、

分割した前記中枢領域と前記末梢領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数し、 領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数 の類似度に応じた類似症例画像を特定する、

処理をコンピュータに実行させる類似症例画像検索プログラム。

(付記3)

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、領域ごとに計数した各スライス位置での病変を示す画素の個数に基づいて、領域ごとのヒストグラムを生成し、

領域ごとのヒストグラムを記憶した記憶部を参照して、生成した領域ごとのヒストグラムとの類似度に応じた類似症例画像を特定することを特徴とする付記 2 に記載の類似症例画像検索プログラム。

(付記4)

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおける、前記胸壁と前記縦隔との間を内分する割合を規定したモデルを参照することで、前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおける、前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定することを特徴とする付記3に記載の類似症例画像検索プログラム。

(付記5)

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、体の中心位置を抽出し、該中心位置から放射状に延びる複数の直線と、特定した前記肺野領域の輪郭との交点を、前記胸壁または前記縦隔として抽出することを特徴とする付記4に記載の類似症例画像検索プログラム。

(付記6)

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、前記胸壁と前記縦隔との間を内分する複数の位置をつなぐ分割曲線を作成し、前記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割することを特徴とする付記 5 に記載の類似症例画像検索プログラム。

(付記7)

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、前記肺野領域の重心位置を通る水平線と、特定した前記肺野領域の輪郭との交点を、前記胸壁として抽出し、前記水平線において、前記重心位置に対して前記胸壁とは反対側に位置する点であって、前記重心位置までの距離が、前記胸壁から前記重心位置までの距離に等しい点を、前記縦隔として抽出することを特徴とする付記4に記載の類似症例画像検索プログラム。

(付記8)

前記医用画像に含まれる複数のスライス画像それぞれにおいて、2つの前記肺野領域を 統合する統合画像を作成し、作成した該統合画像を、前記胸壁と前記縦隔との間を内分す る位置を通る大きさまで縮小し、縮小した該統合画像に基づいて、前記肺野領域を中枢領 20

10

30

40

域と末梢領域とに分割することを特徴とする付記7に記載の類似症例画像検索プログラム

(付記9)

医用画像より肺野領域を抽出して、胸壁と縦隔とを含む肺野領域の輪郭を特定する輪郭 特定部と、

前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定して、前記肺野領域の形状に基づき前 記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割する分割部と、

分割した前記中枢領域と前記末梢領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数する計 数部と、

領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数 の類似度に応じた類似症例画像を特定する画像特定部と

を有することを特徴とする類似症例画像検索装置。

(付記10)

医用画像より肺野領域を抽出して、胸壁と縦隔とを含む肺野領域の輪郭を特定し、

前記胸壁と前記縦隔との間を内分する位置を特定して、前記肺野領域の形状に基づき前 記肺野領域を中枢領域と末梢領域とに分割し、

分割した前記中枢領域と前記末梢領域のそれぞれの病変を示す画素の個数を計数し、 領域ごとの病変を示す画素の個数を記憶した記憶部を参照して、病変を示す画素の個数 の類似度に応じた類似症例画像を特定する、

処理をコンピュータが実行する類似症例画像検索方法。

[0151]

なお、上記実施形態に挙げた構成等に、その他の要素との組み合わせ等、ここで示した 構成に本発明が限定されるものではない。これらの点に関しては、本発明の趣旨を逸脱し ない範囲で変更することが可能であり、その応用形態に応じて適切に定めることができる

【符号の説明】

[0152]

5 0 0

1 0 0 : C T 画 像 処 理 シ ス テ ム

1 1 0 : C T 装置

1 2 0 :類似症例画像検索装置 1 4 0 :類似症例画像検索部

1 4 1 :登録部

1 4 2 : 検索部

1 4 3 :表示制御部

3 0 0 :表示画面

:特徴量情報 501~504 : ヒストグラム

6 0 0 : C T 画像情報

7 1 0 :スライス画像取得部

7 2 0 :病変検出部 7 3 0

7 4 0 : 中枢領域モデル取得部

:輪郭特定部

7 5 0 : 分割曲線作成部

7 6 0 :ヒストグラム生成部

1 2 1 0 :スライス画像取得部

1 2 2 0 :病変検出部

1 2 3 0 :輪郭特定部

1 2 4 0 :中枢領域モデル取得部

1 2 5 0 : 分割曲線作成部

1 2 6 0 : ヒストグラム生成部 20

10

30

40

1 2 7 0 : 類似度算出部

1 2 8 0 : 出力部

1510 : 両肺野統合画像作成部

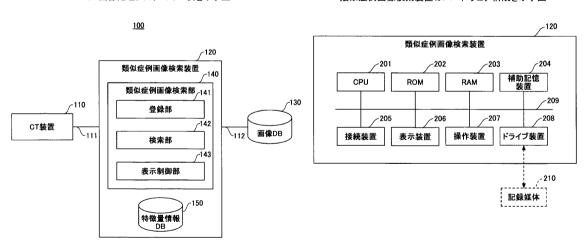
1520 : 統合画像収縮部

1 6 3 0 : 統合画像

【図1】 【図2】

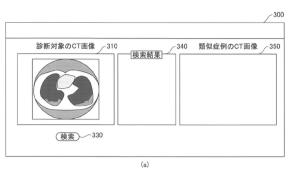
CT画像処理システムの一例を示す図

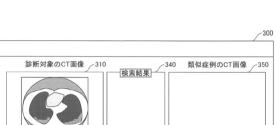
類似症例画像検索装置のハードウェア構成を示す図



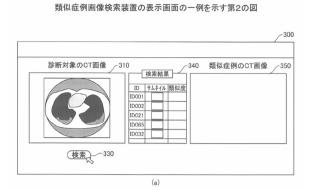
【図3】

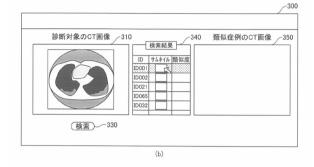
類似症例画像検索装置の表示画面の一例を示す第1の図





【図4】



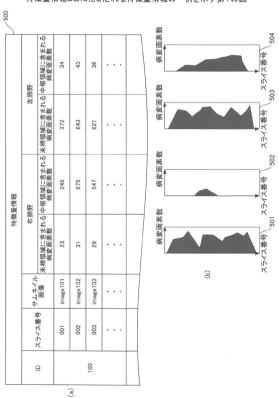


【図5】

検索 330

特徴量情報DBに格納される特徴量情報の一例を示す第1の図

(b)



【図6】

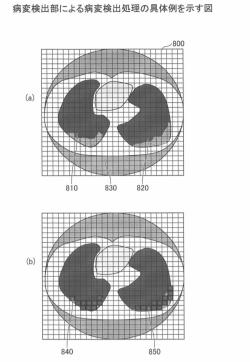
画像DBに格納されるCT画像情報の一例を示す図

CT画像情報											
診断者	診断結果	患者情報			,	画像	ID	ID			
(12) (E) (12)	砂肉种木	性別	年齢	氏名	患者ID	四家	ID .				
						IMAGE001	001				
						IMAGE002	002				
						IMAGE003	003				
						IMAGE004	004				

【図7】

【図8】

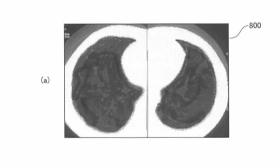
類似症例画像検索装置の登録部の機能構成の一例を示す第1の図 類似症例画像検索装置 類似症例画像検索部 _/141 登録部 スライス画像取得部 画像DB スライス画像 病変検出部 輪郭特定部 肺野領域の輪郭 中枢領域モデル取得部 割合 分割曲線作成部 分割曲線 ヒストグラム生成部

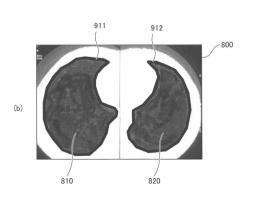


【図9】

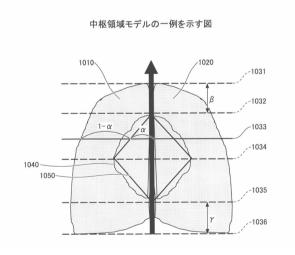
輪郭特定部による輪郭特定処理の一例を示す図

特徵量情報DB



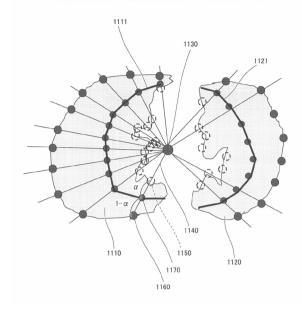


【図10】



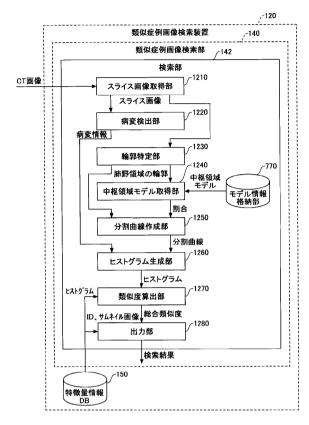
【図11】

分割曲線作成部による分割曲線作成処理の具体例を示す図



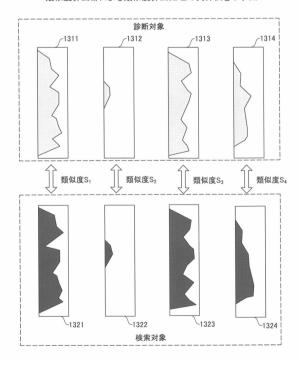
【図12】

類似症例画像検索装置の検索部の機能構成の一例を示す図



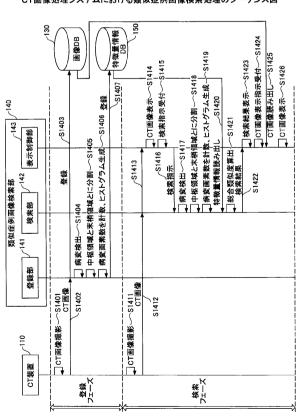
【図13】

類似度算出部による類似度算出処理の具体例を示す図



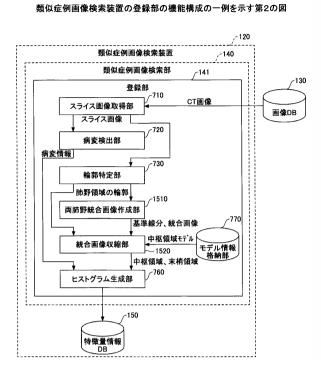
【図14】

CT画像処理システムにおける類似症例画像検索処理のシーケンス図

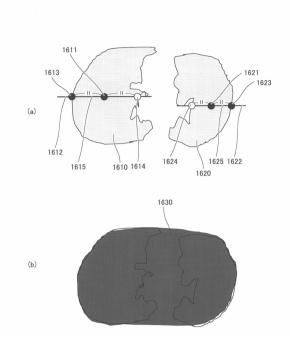


【図16】

【図15】

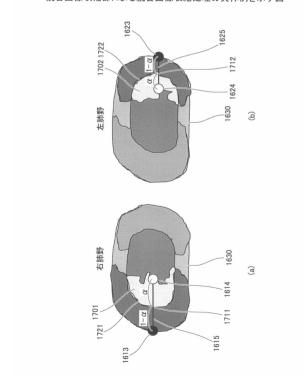


両肺野統合画像作成部による統合画像作成処理の具体例を示す図



【図17】

統合画像収縮部による統合画像収縮処理の具体例を示す図



【図18】

特徴量情報DBに格納される特徴量情報の一例を示す第2の図

		代数 多					
	4	領域NIC含まれる 病変画素数	34	43	•		
	左肺野	:	:	:			
	7	領域11に含まれる 病変画素数	372	643			
特徵量情報	b 4	領域NIこ含まれる 病変画素数	245	675	•		
-	4 日語	:	:	:			
	**	領域11こ含まれる 病変画素数	23	31	•	•	
	サムネイル画像	image 101	image 102	image 103			
	スライス番号		002	003			
	Ω		•	5			

フロントページの続き

(72)発明者 杉村 昌彦

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 遠藤 進

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 武部 浩明

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 馬場 孝之

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 上原 祐介

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

審査官 齊藤 貴孝

(56)参考文献 特開2015-203920(JP,A)

特開2014-085851(JP,A)

国際公開第2013/076927(WO,A1)

中国特許出願公開第102429679(CN,A)

米国特許出願公開第2002/0191827(US,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06F 16/00-16/958

A 6 1 B 6 / 0 3